

病児保育室『サンクリキッズ』

重要事項確認書

高学年用

病児保育室サンクリキッズは、横浜市の委託事業であり、家庭で看護出来ないお子さまを、保護者に代わって専任の看護師・保育士がお預かりする施設です。

通常の外来で治療可能な病気に罹られたお子さまが対象（ただし麻疹・流行性角結膜炎は除く）であり、かかりつけ医の指示に従い、安静・投薬・療養をいたします。

お子さまを安全にお預かりし、安心して病児保育業務をお任せいただけますよう、下記のご利用にあたっての重要事項をご確認くださいますようお願いいたします。

ご利用にあたっての重要事項

1. 予約をお受けしていても、当日朝の病状によっては通常保育は困難と判断し、お断りさせていただく場合があります。また、入室前の診察で隔離が必要と判断された場合も同様です。
2. 利用者間の感染には細心の注意を払いますが、感染の可能性が全くないというわけではありません。
3. 保育中に病状が悪化して保育困難となったときは、お迎え予定時間前でもご連絡をさしあげ、早めのお迎えを要請致します。
4. 病児保育室では、点滴などの医療処置を行うことができません。
ただし、喘息の吸入措置については、横浜市病児保育事業利用連絡書(第4号様式)によるかかりつけ医の記入、および保護者記入の投薬依頼書のもとに行うことができます。(サンクリニック受診扱い)
5. 病児保育期間中、必要があれば、かかりつけ医を受診していただきます。
6. 緊急時には、事後承諾で先に治療を開始する場合もあります。(サンクリニック受診扱い)
7. ご利用当日は、必ず連絡がとれるようにお願いいたします。
緊急連絡がとれなかつたことで不利益が生じても、病児保育室では責任を負いません。
8. 連続利用をあらかじめお約束することは出来ません。
生後6か月～小学3年生までの方のご利用が優先です。
9. 病気のお子さまをお預かりしておりますので、延長保育は一切ありません。
必ず17:40までにお迎えをお願いいたします。
事故・災害時などのやむを得ない事情を除き、お迎えが遅くなることが繰り返されるときは、次回からのご利用をお断りする場合がありますのでご注意ください。
10. 連絡なしでご利用をキャンセルされた場合や、入室予定時間から30分以上ご連絡がない場合は、無断キャンセル扱いとさせていただき、次回からのご利用をお断りさせていただく場合もあります。
11. 当保育室の規定を守っていただけなど他児への影響が懸念される場合は、次回以降のご利用をお断りさせていただきます。

以上の内容にご承諾いただければご署名をお願いいたします。

年　　月　　日

保護者サイン